

# 福島第一原子力発電所事故に係る 特別調査結果の概要

(令和 5 年 4 月から令和 6 年 1 月まで)

令和 6 年 2 月

茨城県防災・危機管理部

原子力安全対策課

# I 特別調査結果の概要

1 空間線量率	
1-1 県内全44市町村の1m高さの常時測定における空間線量率測定	1
1-2 航空機モニタリング測定	1
1-3 KURAMA II走行サーベイ測定	1
2 海水	
2-1 沿岸測定	1
2-2 沖合測定	2
2-3 外洋測定	2
2-4 海水浴場測定	2
3 海底土	
3-1 海底土測定	3
4 公共用水域等	
4-1 公共用水域等の水質・底質測定	3
5 地下水	
5-1 地下水測定	4
6 飲料水	
6-1 飲料水測定	4
7 農産物	
7-1 野菜類測定	4
7-2 果樹類測定	4
7-3 茶測定	4
7-4 穀類・豆類測定	5
7-5 特用林産物測定	5
8 畜産物	
8-1 原乳測定	5
8-2 牛肉(全頭検査)測定	5
8-3 その他	5
9 水産物	
9-1 水産物測定	6
10 加工食品等	
10-1 加工食品等測定	6
11 流域下水道等	
11-1 脱水汚泥・焼却灰測定	6

## II 参考資料

表II-1 農畜産物測定検体数一覧（令和6年1月31日現在）	9
表II-2 茨城県における出荷制限指示等の状況（令和5年9月8日現在）	10
図II-1 令和6年1月31日12時における全市町村放射線量率測定結果（地上1m）	11
図II-2 茨城県沖合の海域モニタリング地点	12
図II-3 茨城県外洋の海域モニタリング地点	13
表II-3 規制値一覧	14
表II-4 国、県等のホームページ上の公表データのURL	15

## I 特別調査結果の概要

県内全域で実施している、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質放出の影響に係る調査について、令和6年2月1日現在、最新の結果の概要は以下のとおりである。

## 1 空間線量率

### 1-1 県内全44市町村の1m高さの常時測定における空間線量率測定

○測定者：原子力規制庁、県

○測定方法

- ・測定場所：市町村役場等（県内全44市町村）
- ・測定高さ：1m
- ・測定期間：平成24年4月1日（日）から常時測定
- ・測定器

　　固定型モニタリングポスト : 9基

　　可搬型モニタリングポスト : 30基

　　既存のモニタリングポストを1m高さに変更 : 5基

○測定結果

- ・県内全44市町村の平均値は、令和5年4月1日12時（ $0.046 \mu\text{Sv}/\text{時}$ ）から令和6年1月31日12時（ $0.047 \mu\text{Sv}/\text{時}$ ）においてほぼ変化がなかった。

（単位： $\mu\text{Sv}/\text{時}$ ）

測定月	令和5年4月1日12時	令和6年1月31日12時
44市町村平均値 <sup>※2</sup>	0.046	0.047

※2 欠測している測定局を除いた平均値。

### 1-2 航空機モニタリング測定

○測定者：原子力規制庁

○測定方法

- ・測定場所：福島第一原子力発電所から80km圏内及び圏外（茨城県：全域）
- ・測定期間：令和5年9～10月頃
- ・測定手法：民間のヘリコプターに航空機モニタリングシステムを搭載し、地上300m程度から測定

○測定結果

- ・未公表

### 1-3 KURAMA II 走行サーベイ測定結果

○測定者：原子力規制庁、市町村等

○測定方法

- ・測定場所：県内における道路
- ・測定期間：令和5年10月頃
- ・測定手法：車内に放射線測定器（KURAMA II）を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガンマ線を詳細かつ迅速に測定する手法。
- ・測定高さ：地上1m

○測定結果

- ・未公表

## 2 海水

### 2-1 沿岸測定

○測定者：東京電力ホールディングス株式会社、環境省

#### ○測定方法

- ・採水場所（詳細は、図II-2を参照。）

　東京電力実施分 6 地点

　環境省実施分 6 地点

- ・採水頻度

　放射性セシウム：1ヶ月に1回程度 ※東京電力実施分

　3~4ヶ月に1回程度 ※環境省実施分

　トリチウム：3ヶ月に1回程度

- ・測定器

　放射性セシウム：ゲルマニウム半導体検出器

　トリチウム：液体シンチレーションカウンタ

- ・採水深さ：上層（表層～3m）

#### ○測定結果

- ・セシウム134、137について、令和5年4月～令和5年12月に月1回実施し、全地点で不検出であった。
- ・トリチウムについて、令和5年6月～9月に実施し、表層で0.038～0.073Bq/Lであった。

### 2-2 沖合測定

#### ○測定者：原子力規制庁

#### ○測定方法

- ・採水場所：茨城県沖合30～90km：10地点（実際の採水場所は10～40km）  
(詳細は、図II-2を参照。)

- ・採水頻度：3ヶ月に1回程度

- ・測定器

　放射性セシウム：ゲルマニウム半導体検出器

　放射性ストロンチウム：ガスフロー計数装置

　トリチウム：液体シンチレーションカウンタ

#### ○測定結果（令和5年5～11月）

- ・セシウム134は、表層及び下層の全地点で不検出であった。
- ・セシウム137は、表層で0.0013～0.0027Bq/L、下層で0.00053～0.0022Bq/Lであった。
- ・トリチウムは、表層で0.038～0.061Bq/Lであった。

### 2-3 外洋測定

#### ○測定者：原子力規制庁

#### ○測定方法

- ・採水場所：茨城県外洋90km～：3地点（詳細は、図II-3を参照。）

- ・採水頻度：6ヶ月に1回程度

- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器

- ・採水深さ：表層、下層（水深100、200、300、500m）

#### ○測定結果（令和5年7月）

- ・セシウム134は、表層及び下層の全地点で不検出であった。

- ・セシウム137は、表層で0.0012～0.0014Bq/L、下層で0.00079～0.0020Bq/Lであった。

### 2-4 海水浴場測定

#### ○測定者：県

#### ○測定方法

- ・採水場所：16 海水浴場・1 海岸
- ・採水時期：令和 5 年 5 月 9 日～令和 5 年 7 月 27 日（2 回）
- ・測定器
  - 空間線量率：NaI シンチレーション式サーベイメータ
  - 放射性ヨウ素、放射性セシウム：ゲルマニウム半導体検出器
  - トリチウム：液体シンチレーションカウンタ
- ・採水深さ：深さ 1.5m 地点の表層、下層

#### ○測定結果

##### （海水測定結果）

- ・全地点で放射性ヨウ素、放射性セシウム及びトリチウムは不検出であった。

##### （空間線量率）

- ・16 海水浴場・1 海岸の砂浜の放射線量率（砂浜表面、50cm、1m）を測定した結果は、0.03～0.06  $\mu\text{Sv}/\text{時}$  であった。

## 3 海底土

### 3-1 海底土測定

#### ○測定者：原子力規制庁

#### ○測定方法

- ・採泥場所：茨城県沖合 30～90km：10 地点（実際の採泥場所は 10～40km）  
(詳細は、図 II-2 を参照。)
- ・採泥頻度：3 ヶ月に 1 回程度
- ・測定器

放射性セシウム：ゲルマニウム半導体検出器  
放射性ストロンチウム：ガスフロー計数装置  
プルトニウム：シリコン半導体検出器

#### ○測定結果（令和 5 年 5 月～11 月）

- ・セシウム 134 は、不検出～1.4Bq/kg・乾土であった。
- ・セシウム 137 は、不検出～65Bq/kg・乾土であった。

## 4 公共用水域等

### 4-1 公共用水域等の水質・底質測定

#### ○測定者：環境省

#### ○測定方法

- ・測定期間：年 4 回（令和 5 年 5 月、8 月）
- ・測定場所：那珂川水系、利根川水系、霞ヶ浦、北浦、ダムなど 77 地点
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器

水質：2L マリネリ容器

底質：U-8 容器（内径 5cm）

#### ○測定結果

##### ・水質

放射性セシウムは、全地点において不検出であった。

##### ・底質

1 回目：放射性セシウムは、不検出～614Bq/kg（乾泥）であった。

2 回目：放射性セシウムは、13～561Bq/kg（乾泥）であった。

## 5 地下水

### 5-1 地下水測定

○測定者：環境省

○測定方法

- ・採取期間：(令和5年度実施予定)
- ・採取地点：27 地点
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器：2L マリネリ容器

○測定結果

- ・令和5年度の測定結果は未公表。

## 6 飲料水

### 6-1 飲料水測定

○測定者：県

○測定方法

- ・測定頻度：月に1～年に1回程度
- ・測定市町村：県内10地点の浄水場等
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器：2L マリネリ容器
- ・基準値：10Bq/kg

○測定結果

- ・令和5年4月～令和6年1月において、全て不検出であった。

## 7 農産物

### 7-1 野菜類測定

○測定者：県

○測定方法

- ・測定頻度：収穫時期に合わせて実施
- ・測定器：NaI スペクトロメータ
- ・測定容器：V-5 容器（内径12.8cm）
- ・基準値：100Bq/kg

○測定結果

- ・令和5年4月～令和6年1月において、全て不検出であった。

### 7-2 果樹類測定

○測定者：県

○測定方法

- ・測定頻度：収穫時期に合わせて実施
- ・測定器：NaI スペクトロメータ
- ・測定容器：V-5 容器（内径12.8cm）
- ・基準値：100Bq/kg

○測定結果

- ・令和5年4月～令和6年1月において、全て不検出であった。

### 7-3 茶測定

○測定者：県

#### ○測定方法

- ・測定頻度：収穫時期に合わせて実施
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器：V-5 容器（内径 12.8cm）
- ・基準値：10Bq/kg（飲用茶）、200Bq/kg（荒茶）

#### ○測定結果

- ・令和5年4月～令和6年1月において、全て不検出であった。

### 7-4 穀類・豆類測定

#### ○測定者：県

#### ○測定方法

- ・測定頻度：収穫時期に合わせて実施
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器：V-5 容器（内径 12.8cm）
- ・基準値：100Bq/kg

#### ○測定結果

- ・令和5年4月～令和6年1月において、全て不検出であった。

### 7-5 特用林産物測定

#### ○測定者：県

#### ○測定方法

- ・測定頻度：平成23年10月から定期的に測定
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器：V-5 容器（内径 12.8cm）
- ・基準値：100Bq/kg（乾しシイタケ：乾燥前 100Bq/kg、水で戻した後 100Bq/kg）

#### ○測定結果

- ・令和5年4月～令和6年1月において、タケノコ、原木シイタケなど特用林産物の測定結果（放射性セシウム）は、不検出～89.8Bq/kg であった。

## 8 畜産物

### 8-1 原乳測定

#### ○測定者：県

#### ○測定結果

- ・令和5年度は測定結果なし。（令和3年3月をもって原乳の検査は終了。）

### 8-2 牛肉（全頭検査）測定

#### ○測定者：県

#### ○測定結果

- ・令和5年度は測定結果なし。（令和2年3月をもって牛肉の検査は終了。）

### 8-3 その他

#### ○測定者：県

#### ○測定方法

- ・測定頻度  
　イノシシ肉：石岡市は全頭検査、その他の市町村は試料提供時。
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器

- ・測定容器：U-8 容器（内径 56mm）、V-5 容器（内径 12.8cm）
- ・基準値：100Bq/kg
- ・令和 5 年 4 月～令和 6 年 1 月において、イノシシ肉の測定結果（放射性セシウム）は、5.5～64Bq/kg であり、全て基準値を下回った。

## 9 水産物

### 9-1 水産物測定

○測定者：県

○測定方法

- ・測定頻度：1週間に 1 回程度
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器：V-5 容器（内径 12.8cm）
- ・基準値：100Bq/kg

○測定結果

- ・令和 5 年 4 月～令和 6 年 1 月において、測定結果（放射性セシウム）は、海産物で不検出～3.54Bq/kg、内水面で不検出～17.5Bq/kg であり、全て基準値を下回った。
- ・令和 5 年 3 月 8 日付けでウナギ<sup>※1</sup>に係る国の出荷制限指示が解除され、水産物は全て解除となつた。

※1 国の出荷制限：ウナギ（利根川のうち境大橋の下流（支流を含む。ただし、霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川を除く。）において採捕されたもの。）

**表 水産物の国の基準値と県、漁連の独自基準値**

	測定値結果	対応	対象区域	解除の条件
国	100Bq/kg を超過	国による出荷制限の指示	県内全域	検査期間：1ヶ月 検査回数：海域ごとに 3カ所以上 解除：海域ごとに解除
県・漁連	50Bq/kg 超 100Bq/kg 以下	自主的に生産を自粛	北部（日立市以北）、県央部（東海村～大洗町）、南部（鉾田市以南）の海域ごと	
連	50Bq/kg 以下	通常どおり出荷・販売	—	—

## 10 加工食品等

### 10-1 加工食品等測定

○測定者：県

○測定方法

- ・測定頻度  
茶系飲料、菓子、そぞざい等：四半期に 6 検体程度
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定容器：2L マリネリ容器、U-8 容器（内径 56mm）
- ・基準値：表 II-3 「規制値一覧」（14 ページ）を参照

○測定結果

- ・令和 5 年度の測定結果は未公表。

## 11 流域下水道等

### 11-1 脱水汚泥・焼却灰測定

○測定者：県、市町村等

- ・測定頻度：1ヶ月に1回程度
- ・測定器：ゲルマニウム半導体検出器、NaI スペクトロメータ
- ・測定容器：V-5 容器（内径 12.8cm）

(県)

- ・令和5年4月～令和5年12月に脱水汚泥の測定を実施し、放射性セシウムは不検出であった。
- ・令和4年4月～令和5年12月に焼却灰の測定を実施し、放射性セシウムが不検出～130Bq/kg であった。

(市町村等)

- ・令和5年度は測定結果なし。（令和4年3月をもって市町村等の脱水汚泥の検査は終了。）

## II 參考資料

表 II-1 農畜産物測定検体数一覧 (令和6年1月31日現在)

	品目数	検体数	主な品目
穀類	14	4,432	米(玄米)、麦類、そば(玄そば)、落花生、大豆 等
野菜類	50	1,791	ホウレンソウ、パセリ、ネギ、ミズナ、トマト、イチゴ、カンショウ 等
果樹類	12	286	ウメ、ナシ、ブルーベリー、ブドウ、リンゴ、クリ 等
特用林産物	82	4,491	原木しいたけ、野生きのこ類、タケノコ、こごみ 等
畜産物	6	245,563	原乳、牛肉(全頭検査分含む)、豚肉、鶏肉、鶏卵、馬肉
魚介類	231	22,334	シラス、カタクチイワシ、カレイ類、ヤマトシジミ、アユ 等
茶	3	378	生茶葉、荒茶、飲用茶
農産加工品	1	27	干しいも
水産加工品	20	32	シラス干し、ワカサギ煮干し、蒸しダコ 等
計	419	279,334	

茨城県 農林水産物モニタリング情報 (<http://www.ibaraki-rdtest.jp/>) から作成。

・品目数及び検体数は令和6年1月31日時点の公表分により記載

表Ⅱ－2 茨城県における出荷制限指示等の状況（令和5年9月8日現在）

茨城県における出荷制限指示等の状況

令和5年9月8日現在

品目	制限・要請等の適用範囲	区分*	指示等の発出時期
(1)特用林産物			
原木しいたけ (露地栽培、施設栽培)	小美玉市▼、鉾田市◎▲、行方市▼、土浦市▲▼	国指示	H23.10月
◎印：施設栽培及び露地栽培で出荷制限・出荷自粛を行っている産地 ★印：露地栽培のみ出荷制限または出荷自粛を行っている産地 ▲印：出荷制限(施設栽培)の一部解除を行っている産地 ▼印：出荷制限(露地栽培)の一部解除を行っている産地 ■印：出荷自粛(施設栽培)の一部解除を行っている産地 ◆印：出荷自粛(露地栽培)の一部解除を行っている産地	茨城町▲▼、阿見町▼		H23.11月
	常陸大宮市▼、ひたちなか市★、那珂市★、つくばみらい市★、守谷市★		H24.4月
	日立市◎■、高萩市◎、水戸市◆、笠間市■◆、城里町◎◆、石岡市■◆、かすみがうら市■◆、桜川市★	県要請	H24.3月
こしあぶら(野生)	日立市、常陸太田市、常陸大宮市 城里町 北茨城市、高萩市、大子町、笠間市、石岡市、桜川市	国指示	H24.5月 H30.5月 R1.5月
乾しいたけ	日立市、常陸太田市、常陸大宮市、笠間市、城里町 注1)平成24年3月以前に加工されたものに限る。 注2)乾しいたけは、安全性が確認された原材料(生しいたけ)を使用して加工する。 注3)原木しいたけが出荷制限指示等に該当している市町村においては、一部解除ロットから産出されたしいたけを使用する。		H24.4月
野生のきのこ類	城里町、北茨城市、高萩市 日立市、常陸太田市、笠間市、大子町 石岡市、つくば市 水戸市、茨城町		R1.12月 R2.11月 R2.12月 R3.12月
(2)野生鳥獣の肉類			
イノシシ肉	県内全域。ただし、石岡市、高萩市内の食肉処理施設が出荷するイノシシ肉を除く。	国指示	H23.12月

\*国指示：国の原子力災害特別措置法に基づく出荷制限指示

県要請：県の出荷・販売の自粛要請

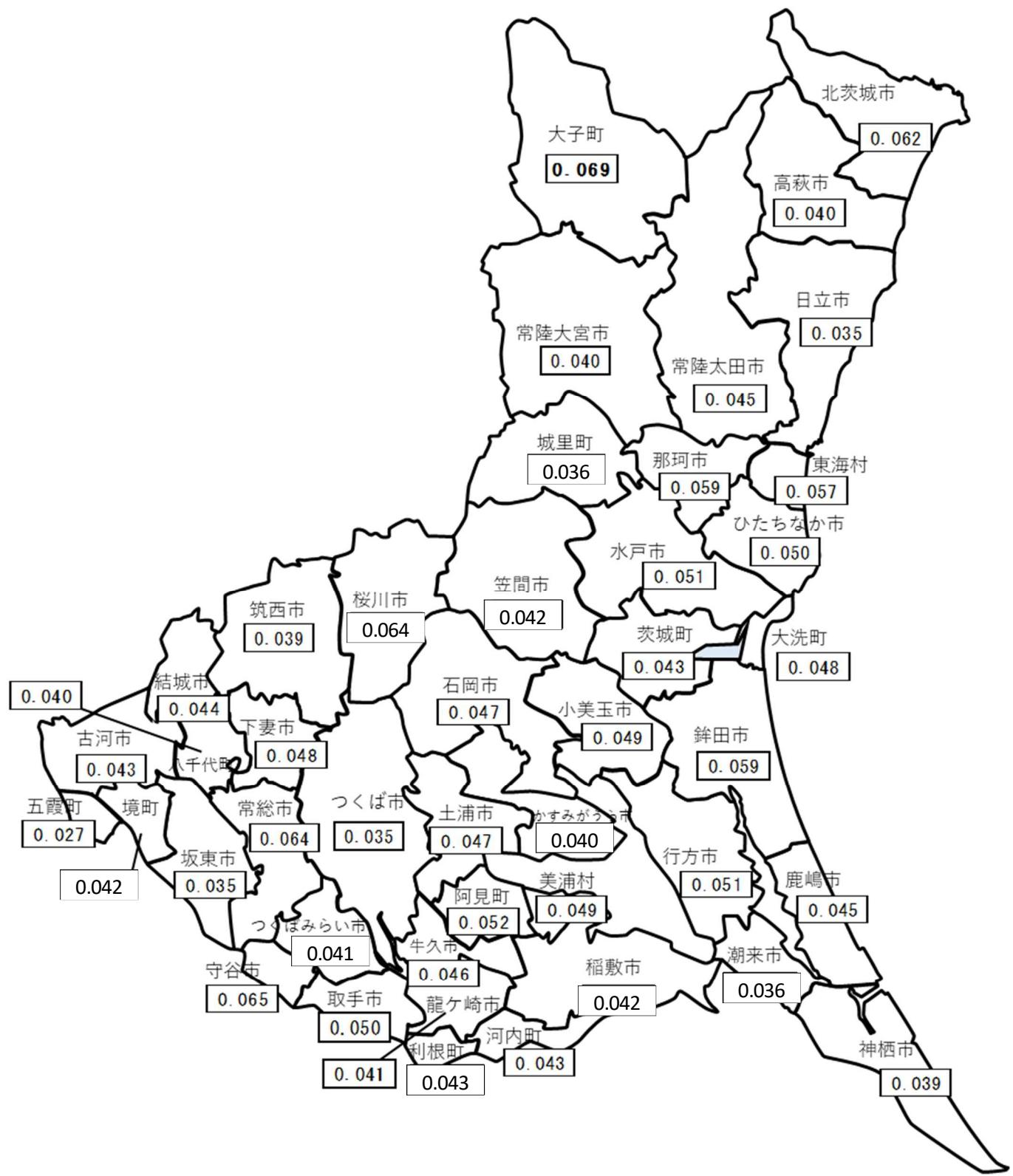


図 II-1 令和 6 年 1 月 31 日 12 時における全市町村放射線量率測定結果（地上 1m）  
(令和 6 年 1 月 31 日に欠測となっている局は、直近の測定値を記載)



図 II-2 茨城県沖合の海域モニタリング地点  
(海域モニタリングの進め方 出典: 原子力規制庁)

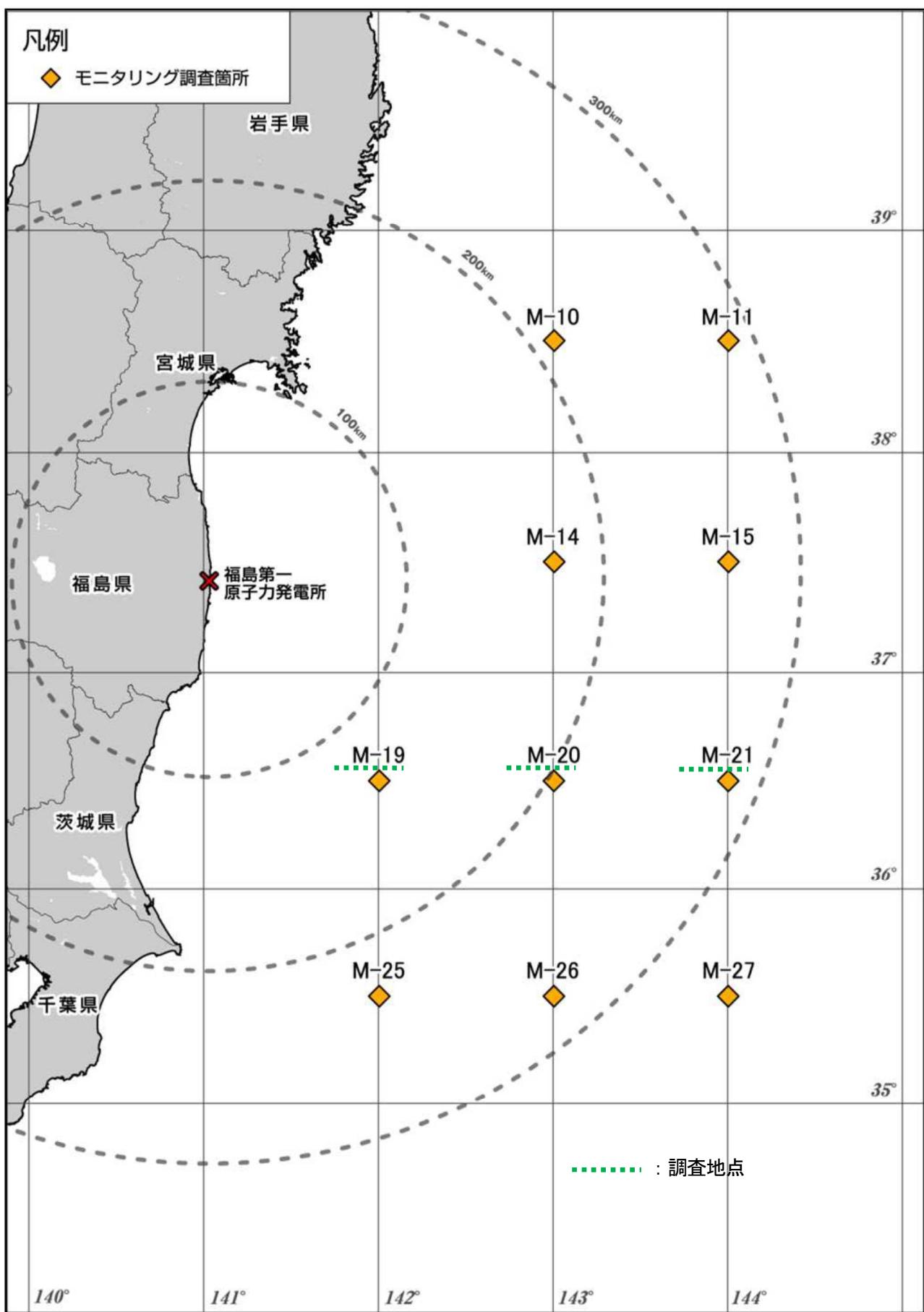


図 II-3 茨城県外洋の海域モニタリング地点  
(海域モニタリングの進め方 出典: 原子力規制庁)

表Ⅱ-3 規制値一覧

項目		規制値等
		放射性セシウム (Bq/kg)
飲 食 物	飲料水	10
	牛乳・乳製品	50
	乳児用食品	50
	一般食品	100
	魚介類 (※)	100
	乾しシイタケ	乾燥前 100
		水で戻した後 100
	茶	飲用茶 10
		荒茶 200
牧草	乳牛用	100
肥料、土壤改良材、培土		400
飼料	牛、馬	100
	豚	80
	家きん	160
	養殖魚	40
調理加 熱用 の薪、 木炭	薪	40
	木炭	280

(※) 海産魚介類については、茨城県・茨城沿海地区漁連の連名による3月15日付け  
「海産魚介類における 放射性物質の新基準値への対応について」において、  
50Bq/kg 超 100Bq/kg 以下の魚種は自主的に生産を自粛することとなっている。

表Ⅱ-4 国、県等のホームページ上の公表データのURL

項目	ホームページURL
放射線モニタリング情報 全国及び福島県の空間線量測定結果 (原子力規制委員会ホームページ)	<a href="https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/">https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/</a>
航空機モニタリング (原子力規制委員会ホームページ)	<a href="https://radioactivity.nra.go.jp/ja/list/362/list-1.html">https://radioactivity.nra.go.jp/ja/list/362/list-1.html</a>
KURAMA II走行サーベイ (日本原子力研究開発機構ホームページ)	<a href="https://emdb.jaea.go.jp/emdb/">https://emdb.jaea.go.jp/emdb/</a>
放射線モニタリング情報 海域モニタリング (原子力規制委員会ホームページ)	<a href="https://radioactivity.nra.go.jp/ja/list/428/list-1.html">https://radioactivity.nra.go.jp/ja/list/428/list-1.html</a>
環境モニタリング調査 公共用水域 (環境省ホームページ)	<a href="http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html">http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html</a>
環境モニタリング調査 地下水質 (環境省ホームページ)	<a href="http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html">http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html</a>
福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の影響全般(大気・水道・土壤・農産物・畜産物・水産物、その他各施設の放射線濃度等) (茨城県ホームページ)	<a href="http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/important/20110311eq/">http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/important/20110311eq/</a>